

大学間での授業運営支援活動のための
運営ガイドライン

2005年1月14日 制定
2005年6月7日 改訂
2005年12月1日 改訂
2006年3月15日 改訂
2007年3月14日 改訂
2008年4月1日 改訂

特定非営利活動法人オンデマンド授業流通フォーラム
(FOLC)

この運営ガイドラインは、FOLC が行う大学間でのオンデマンド授業流通支援活動において、運営関係機関にご活用いただくことを前提に運営指針を提示しています。企業・団体などの社会教育機関向けに行っている講座流通支援サービスには適用されません。

- 目次 -

1 . オンデマンド授業流通フォーラム関係機関・関係者の役割について	1
(1) 特定非営利活動法人オンデマンド授業流通フォーラム (FOLC)	1
(2) 配信機関	1
(3) 担当教員	2
(4) 教育コーチ	2
(5) 受信校	3
(6) コンテンツ制作協力会社	3
(7) 配信協力会社	3
2 . オンデマンド授業運営手順について	3
3 . オンデマンド授業について	4
(1) 定義・基本要件	4
(2) 科目の構成	5
(3) 講義の回数・内容	5
(4) 成績評価の方法	5
4 . 講義コンテンツについて	5
(1) 制作費	5
(2) 講義コンテンツの種類	5
(3) テキスト・補助教材	6
(4) 著作権処理	6
(5) 継続使用	6
(6) 言語・用語	6
(7) 制作条件	6
5 . 配信科目の登録について	7
(1) 登録の方法	7
(2) 登録の終了	7
6 . 科目設置形態について	7
(1) 授業方式	7
(2) 教材としての利用禁止	7
(3) 科目名称	7
7 . 授業運営について	8
(1) 学生定員	8

(2) 授業運営の単位.....	8
(3) 教育コーチの担当範囲.....	8
(4) 受講学生データの提供.....	8
(5) 授業日程.....	8
(6) 授業の中止.....	8
(7) 個人情報保護.....	9
8 . 学習管理システムについて.....	9
(1) 機能要件.....	9
(2) 運営体制.....	9

1. オンデマンド授業流通フォーラム関係機関・関係者の役割について

(1) 特定非営利活動法人オンデマンド授業流通フォーラム (FOLC)

- ・ FOLC は配信校、受信校の拡大、良質のオンデマンド授業科目の拡大に努める。
- ・ FOLC は円滑なフォーラムの運営およびオンデマンド授業の普及促進を図るために、理事会の開催、説明会の開催、シンポジウムの開催、体験授業の実施、会員向けサービス講座の提供、その他普及活動・広報活動を行う。
- ・ FOLC は授業品質の向上に資する活動を行う。
- ・ FOLC はオンデマンド授業の円滑な運営を図るため、フォーラム会員（配信機関、受信校、コンテンツ制作協力会社、配信協力会社）に対し運用ガイドラインを提示する。
- ・ FOLC は配信機関からの申し出に基づいて配信科目の内容を確認し、フォーラムへの登録を行うかどうかを決定する。
- ・ FOLC はコンテンツ制作協力会社、配信協力会社からの申し出に基づいて協力会社のサービス内容を確認し、フォーラムへの登録を行うかどうかを決定する。
- ・ FOLC は配信機関が登録した配信科目を会員に公開する。
- ・ FOLC は配信機関または配信協力会社からの報告に基づき、配信科目ごとの授業運営状況を把握する。
- ・ オンデマンド授業の運営にあたりガイドラインの違反があった場合、FOLC は配信科目の登録を取消すことができる。ただし、ガイドラインに沿った運用を行えない旨の申し出が事前にあった場合には、例外を認めるかどうかを協議の上決定する。
- ・ FOLC は、配信機関、受信校、コンテンツ制作協力会社、配信協力会社の契約等に関与しない。運営上の問題が生じた場合には契約当事者間で調整し解決する。

(2) 配信機関

- ・ 配信機関はフォーラムの会員（学校会員及び企業会員）で構成される。
- ・ 配信機関は配信機関に所属する担当教員と協議の上、自ら提供する配信科目を決定する。
- ・ 配信機関は講義コンテンツの制作にあたり担当教員と権利関係を明確にする。
- ・ 配信機関は配信科目を FOLC へ登録する。
- ・ 配信機関はオンデマンド授業を自ら運営するか、配信協力会社に委託し運営することができる。
- ・ 配信機関は授業運営を配信協力会社に委託せず自らが行う場合、配信協力会社の役割（後述）を担う。
- ・ 単位授与の有無にかかわらず受信校の設置科目として実施する授業において、配信機関は受信校の授業運営に必要な事務処理（講師嘱任、等）に協力する。
- ・ 配信機関の設置科目として実施する授業において、配信機関は授業運営に必要な事務処理（科目設置、講師嘱任、シラバス作成・配布、学生募集、履修登録、登録学生のデータ提供、学習状況の監視と学生フォロー、学生への必要事項の伝達、採点簿作成・送付、成績処理・成績発表、等）を行う。
単位授与を前提に実施する正規授業の場合
- ・ 学校会員は企業会員と協議のうえ企業会員が提供する科目を受入れ、学校会員が配信機関となり当該科目を配信科目として提供することができる。

(3) 担当教員

- ・ 担当教員は配信機関と協議の上、配信科目を決定する。
- ・ 単位授与の有無にかかわらず受信校の設置科目として実施する授業において、複数の担当教員が講義を分担する場合には、配信校の担当教員のうち 1 名が配信科目の責任者となり、受信校における講師として囑任される（後述）。責任者となる担当教員は全体の授業運営（単位授与を前提とする場合には成績評価を含む）を統括する。講義を分担する担当教員は責任者となる担当教員のもとで授業運営を行い、成績評価等の作業に協力する。
- ・ 担当教員は講義コンテンツの制作にあたり、教材の準備、講義の収録、コンテンツの内容確認を行う。
- ・ 担当教員は講義コンテンツの制作にあたり、教材の著作権処理（後述）に協力する。
- ・ 単位授与の有無にかかわらず受信校の設置科目として実施する授業において、配信機関の担当教員は受信校の講師として授業を運営する。
- ・ 単位授与の有無にかかわらず受信校の設置科目として実施する授業において、担当教員は受信校における科目設置、講師囑任、シラバス作成等に協力する（必要書類の作成・提出、等）。
- ・ 担当教員は教育コーチの選定を行う。教育コーチを選定せず、担当教員自身が教育コーチの役割（後述）を兼ねることは可能であるが、この場合には担当教員の負担を軽減するために、作業を補佐するアシスタントを選定する。
- ・ 担当教員は学生質問対応（教育コーチに対する指示）、ディスカッションのテーマ設定および討議内容に対するフォローを行う。
- ・ 担当教員はテスト問題やレポート課題を作成し実施する。
- ・ 担当教員は必要に応じて学生にアンケートを実施する。
- ・ 単位授与を前提に実施する正規授業において、受信校の設置科目の場合は受信校の成績評価基準、配信校の設置科目の場合は配信校の成績評価基準、に基づき担当教員は学生を採点・評価する。
- ・ 企業会員からの科目提供の申し出に基づき配信校が科目を受入れ、受信校の設置科目として単位授与を前提に実施する正規授業において、配信機関の担当教員は配信科目の責任者となり、受信校における講師として全体の授業運営（成績評価を含む）を統括する。

(4) 教育コーチ

- ・ 教育コーチは授業内容に精通し、講義に関する質問への回答やディスカッションをリード（マネージ）できる資質を備えているものとする。
- ・ 受講学生からの講義内容に関する質問や意見には原則として教育コーチが対応する。ただし、内容に応じて担当教員と相談し、的確な対応を行う。
- ・ 教育コーチは定期的に学習管理システムにアクセスし、学生に対応する。できるだけ日を置かず、こまめに対応するよう努める。
- ・ 教育コーチは担当教員からの指示に基づき授業運営上の作業をサポートする（問題・課題の設定、答案整理、採点補助、結果の集計、等）。

単位授与を前提に実施する正規授業の場合

(5) 受信校

- ・ 受信校はフォーラムの会員（学校会員）で構成される。
- ・ 受信校は FOLC が公開する配信科目のうちから受信科目を決定する。
- ・ 受信校の設置科目として実施する授業において、受信校は授業運営に必要な事務処理（科目設置、講師嘱任、シラバス作成・配布、学生募集、履修登録、登録学生のデータ提供、学習状況の監視と学生フォロー、学生への必要事項の伝達、採点簿作成・送付、成績処理・成績発表、等）を行う。
単位授与を前提に実施する正規授業の場合
- ・ 受信校は受講環境整備（インターネット接続環境の準備、受講パソコンの準備、講義コンテンツ動作確認、等）を行う。

(6) コンテンツ制作協力会社

- ・ コンテンツ制作協力会社は配信機関および担当教員と協議し、制作する講義コンテンツの種類、制作方法、スケジュール等を決定の上、コンテンツの制作（講義の収録、エンコード、編集、動作確認、等）を行う。

(7) 配信協力会社

- ・ 配信協力会社は学習管理システムを提供するとともに、授業運営に必要な各種設定（科目の登録、講義・テスト・レポート・BBS・アンケート等の設定、受講学生の登録、等）を行う。
- ・ 配信協力会社は授業運営に必要な受信校における事務処理および受講環境整備（前述）に協力し、必要に応じて配信機関または担当教員との仲介を行う。
- ・ 配信協力会社は授業の進捗を管理するとともに、学習管理システムに関する質問や受講上のトラブルへの対応を行い、授業の安定運用に努める。
- ・ 配信協力会社は配信科目ごとに授業運営の状況をオンデマンド授業流通フォーラムに報告する。

2. オンデマンド授業運営手順について

フォーラム運営ガイドラインの提示（FOLC）

講義コンテンツの制作（配信機関・担当教員）

配信科目の FOLC への登録（配信機関）

配信科目の公開（FOLC）

受信科目の決定（受信校）

授業運営実施条件の調整・決定（受信校・配信機関）

配信科目の FOLC への報告（配信機関）

オンデマンド授業の運営準備（受信校・配信校・担当教員）

授業運営に必要な事務処理および受講環境整備

オンデマンド授業の運営（受信校・担当教員・教育コーチ）

配信科目授業運営状況の FOLC への報告（配信機関）

成績評価（受信校または配信機関・担当教員）

単位授与を前提に実施する正規授業の場合

授業運営実施費用の徴収（配信機関）

受信校と配信機関との授業運営実施による。

3. オンデマンド授業について

(1) 定義・基本要件

- ・ この運営ガイドラインで規定するオンデマンド授業とはインターネットを介して実施される下記の授業を言う。(別紙参照)
 - 学校会員が配信機関となり、受信校である他の学校会員に対し、受信校の設置科目として単位授与を前提に実施する正規授業
 - 学校会員が配信機関となり、受信校である他の学校会員に対し、配信機関の設置科目として単位授与を前提に実施する正規授業
 - 学校会員が配信機関となり、受信校である他の学校会員に対し、受信校の設置科目として単位授与を前提とせずに実施する非正規授業
 - 学校会員が配信機関となり、受信校である他の学校会員に対し、配信機関の設置科目として単位授与を前提とせずに実施する非正規授業
 - 企業会員が配信機関となり、受信校である学校会員に対し、受信校の設置科目として単位授与を前提とせずに実施する非正規授業
 - 企業会員が提供する科目を学校会員が配信機関となり、受信校である他の学校会員に対し、受信校の設置科目として単位授与を前提に実施する正規授業
- ・ 科目の内容は、オンデマンド授業流通フォーラムが目的とする高等教育改革に資するものとし、且つ社会的に公正であるものとする。科目の内容に疑義が生じた場合は、オンデマンド授業品質検討専門部会で審議し、理事会に報告する。
- ・ オンデマンド授業は配信機関と受信校がそれぞれの責任において運営する。担当教員が個人的に配信科目を提供することはできない。
- ・ オンデマンド授業は原則としてすべての講義がインターネットを介して実施されるものとする。(ただし受信校と調整の上でオンデマンド授業と集合型の教室授業を組み合わせた授業運営は可能。)
- ・ オンデマンド授業の特徴である繰り返し学習を可能とするために、授業期間中の一定期間にわたり学生が時間にかかわらず自由に講義を受けられるようにする。
- ・ 担当教員と学生間の双方向性を確保するため、オープンな環境で質疑応答やディスカッションを行うことができる BBS を併設する。
- ・ オンデマンド授業を効果的に実施するために、担当教員と教育コーチのチームティーチング方式を原則とする。

(2) 科目の構成

- ・ 単位授与を前提に実施する正規授業においては、半期 2 単位科目を原則とする。
- ・ 単位授与を前提に実施する正規授業において、通年科目の設定は可能であるが、普及を促進させるために、半期科目としての受講ができるように配慮する（前期を「概論」、「基礎」、後期を「概論」、「応用」とし半期ごとに 2 単位を付与する、など）。

(3) 講義の回数・内容

- ・ 単位授与を前提に実施する正規授業において、講義は半期 1 科目あたり 15 回で構成することを原則とする。ただし、受信校の設置科目とする場合には受信校の授業期間がそれぞれ異なる事情を考慮して、講義コンテンツの配信期間や、ガイダンス、オリエンテーション、最終試験（レポート）の実施時期等を調整し柔軟に構成できるよう配慮する。
- ・ 各回の講義内容および全体の学習時間は、教室での通常授業を想定した上で、講義コンテンツの視聴時間、各回の構成（テスト、レポート、BBS 等による質疑応答・ディスカッション）に応じた学習時間を勘案し、配信校および担当教員の判断により決定する。
- ・ 学生の受講動機を維持向上させるために、授業期間中に何回かのリアルタイム方式の講義（ディスカッション）を組み込むことが望ましい。リアルタイム方式の講義には同じ配信科目を受講する複数の受信校の学生を参加させることができる。リアルタイム方式の講義を行うかどうか、複数の受信校の受講学生を参加させるかどうかは、配信機関および担当教員の判断により決定する。

(4) 成績評価の方法

- ・ 単位授与を前提に実施する正規授業において、成績評価方法は、シラパスに明記する。
- ・ テスト、レポートはインターネットを介して実施することが望ましいが、紙媒体など他の手段による実施も可能である。ただし、この場合は受信校もしくは受講学生に一定の負荷（教場試験の実施場所の確保・試験監督・答案回収・郵送、レポートの郵送、等）がかかることに配慮する。また、同一学期に複数の受信校に対してテスト、レポートを実施する場合には、実施時期が異なる可能性があるため、問題や課題内容に工夫（複数作成する、など）が必要となることを考慮する。

4 . 講義コンテンツについて

(1) 制作費

- ・ 講義コンテンツ制作にかかる費用（著作権処理費用を含む）は配信機関が負担する。

(2) 講義コンテンツの種類

- ・ 講義コンテンツの種類として、事前収録の講義映像と電子教材を組み合わせる「同期型」、教室等で収録した映像のみで構成する「ビデオ型」が考えられるが、どちらの形式を用いるかは配信機関および担当教員が決定する。

- ・ 受講学生の集中力の維持、配信時の不具合（バッファリング等）防止、講義内容更新の容易性、等を考慮した構成とする。
- ・ 「ビデオ型」講義コンテンツの場合、映像内の板書や資料の内容が視認できるよう配慮する。不鮮明な場合には補足資料を WEB 上に別に用意するなどして受講学生に便宜を図る。

（３）テキスト・補助教材

- ・ 講義コンテンツの一部として組み込む教材とは別に、紙媒体のテキストや資料、WEB 上に作成した補助教材、CD-ROM、DVD などの補助教材を用いることが可能である。ただし、受信校および受講学生が容易に入手でき、かつ入手にあたって過度の費用負担を強いることのないよう配慮する。
- ・ 補助教材の入手方法については、配信機関が事前に FOLC に届け出る。

（４）著作権処理

- ・ 教材として担当教員以外の第三者による著作物を用いる場合には、配信機関の責任で事前に著作権処理を完了する。ただし、コンテンツ制作協力会社と協議の上、手続きを委託することができる。

（５）継続使用

- ・ 講義コンテンツを複数年にわたり使用することは配信機関および担当教員の判断で可能である。ただし、改訂が必要な場合には速やかに対処する。改訂にかかる費用は配信機関が負担する。

（６）言語・用語

- ・ 使用言語は問わない。外国語による授業の場合、配信機関は事前に言語の種類、受講に必要なレベルを FOLC に届け出る。

（７）制作条件

- ・ 講義コンテンツの再生にあたり、受信校や受講学生が有償で入手しなければならない、もしくは入手が困難なソフトウェア・ハードウェアの使用は避けるようにする。
- ・ 同様の理由から受信校もしくは受講学生のパソコンの種類によらず講義コンテンツが動作するよう、使用ソフトやパラメータ等の設定値に配慮する（動画帯域、動画フレームレート、ディスプレイ解像度等についても最大多数の受講学生を受け入れられるよう配慮する）。
- ・ 配信機関もしくはコンテンツ制作協力会社は想定されうる受講環境において、あらかじめ講義コンテンツの動作確認を行う。
- ・ 講義コンテンツに動画を用いる場合にはストリーミング方式で配信する（ダウンロード方式は著作権上の問題が生じるため不可とする）。
- ・ 繰り返し学習が容易に行えるよう、講義コンテンツ中にインデックスやシークバー、ジャンプボタンを設定するなどユーザインターフェースに配慮する。

5. 配信科目の登録について

(1) 登録の方法

- ・ 配信機関は配信科目を FOLC に学期単位で登録する。登録は随時可能であるが、受信校の準備期間を考慮し、授業開始の 5 ヶ月前までに登録する。
- ・ 配信機関は配信科目の担当教員に関する情報（所属、氏名、略歴、専門分野、等）、授業内容に関する情報（科目名、単位数、想定配当年次、授業概要、各回講義テーマ、複数教員による分担科目の場合の分担者、テキスト・参考文献・補助教材とその入手方法、成績評価基準、学生定員、授業の使用言語と必要な語学レベル、リアルタイム方式の講義の有無と実施する場合の方法、その他特記事項、等）、授業運営方法に関する情報（配信協力会社とその連絡先、学習管理システムの概要、サンプル講義コンテンツ、講義コンテンツの動作条件、配信科目受信料、受信料の支払い方法、等）をオンデマンド授業流通フォーラムに提供する。

単位授与を前提に実施する正規授業の場合

(2) 登録の終了

- ・ 登録した配信科目を終了する場合には、受信校の合意を得たのち、FOLC に届け出る。

6. 科目設置形態について

(1) 授業方式

- ・ 受信校の設置科目として実施する授業において、担当教員は受信校における講師となる。受信校は必要な学内手続きを授業開始前までに完了する。
- ・ 受信校の設置科目として実施する授業において、担当教員に対する講師料および支払方法については、配信機関と受信校が協議のうえ決定する。
- ・ 受信校の設置科目として実施する授業においては、受信校からの要望に応じて、配信機関の担当教員と受信校の教員が共同授業を行うことができる。この場合、配信機関の担当教員と受信校の担当教員は授業運営、成績評価方法、等について事前に十分な協議を行う。

(2) 教材としての利用禁止

- ・ 講義コンテンツを受信校の設置科目として位置づけることなく単に授業における教材として利用することはできない。

(3) 科目名称

- ・ 科目名は受信校が決定する。FOLC に登録された配信科目名を受信校のカリキュラム上に位置づける際、科目名が異なってもかまわない。ただし、この場合は学生の科目選択、受講等に支障をきたすことがないように科目名表記上の工夫をする（登録科目名：異文化コミュニケーション論 受信校科目名：文化研究 工夫例：文化研究（異文化コミュニケーション論））。

7. 授業運営について

(1) 学生定員

- ・ 同一学期における1科目あたりの受講学生数の上限は、配信機関および担当教員の判断により決定する。
- ・ 各学期における受講学生数の管理（上限に達したかどうか、上限に達した場合の対応）は配信機関が行う。ただし、配信機関は配信協力会社に学生数の管理を委託することができる。

(2) 授業運営の単位

- ・ オンデマンド授業の運営は、同一学期における1科目1校あたりの授業配信を単位とすることを原則とする。

(3) 教育コーチの担当範囲

- ・ 同一学期における1科目あたりの教育コーチ数は、配信校および担当教員の判断により決定する。

(4) 受講学生データの提供

- ・ 学習管理システムへの受講学生登録にあたり、受信校は配信機関へ最終登録結果に基づくデータを提供する（仮登録段階でのデータの取扱いは授業運営上の混乱を招かないように十分な配慮を要する。）

(5) 授業日程

- ・ 授業日程は受信校の日程に合わせて設定する。ただし、配信機関は事前に授業実施期間のモデル（希望スケジュール）を提示することができる。

(6) 授業の中止

- ・ 受信校における学生募集の結果、受講学生が十分に確保できない（定員を大幅に下回る）場合には、受信校は配信機関と協議の上、授業を中止（休講）することができる。授業中止の条件は事前に覚書等により定める。
- ・ 授業開始前に配信機関もしくは担当教員のやむを得ない事情により授業の実施が不可能となった場合、配信機関は受信校と協議の上、授業を中止（休講）することができる。ただし、授業開始後の中止は認めない。この場合は代講などの手段を講じ授業を続行する。授業中止や続行の条件は事前に覚書等により定める。

(7) 個人情報保護

- ・ 授業運営に関与するすべての関係機関は、個人情報保護に関する法律に基づき、取り扱う学生、教職員などの個人情報の保護に十分配慮し、その対策を講じる。

8. 学習管理システムについて

(1) 機能要件

- ・ 学習管理システムは、インターネットを介して講義コンテンツを配信する機能、テスト・レポート・アンケートを実施する機能、BBS 等による双方向コミュニケーションを実現する機能、受講学生の学習履歴を管理する機能を有するものとする。
- ・ 講義コンテンツを配信する機能、テスト・レポート・アンケートを実施する機能、BBS 等による双方向コミュニケーションを実現する機能については「実施期間」の管理ができるものとする。
- ・ 学習管理システムはID、パスワードで個人認証が行えるものとする。
- ・ 学習管理システムの利用に際し、受信校もしくは受講学生が有償で入手しなければならない、もしくは入手が困難なソフトウェア・ハードウェアは使用しないようにする。
- ・ 学習管理システムに関する受講学生向けのマニュアルを完備する。インターネットを通じて閲覧可能なマニュアルが望ましい。

(2) 運営体制

- ・ 配信機関は、学習管理システムの障害復旧が常に図られるよう運営体制を整備する。
- ・ 配信機関は、受講学生、担当教員、教育コーチ、等からのシステムに関する質問や不具合への対応を、授業期間中常に行えるようヘルプデスクを設置する。

以上

別紙

【フォーラムが対象とするオンデマンド授業】

